

放送を巡る諸課題に関する検討会（第22回）議事要旨

1. 日時

平成31年3月11日（月）10時30分～12時00分

2. 場所

総務省地下2階講堂

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、小塚構成員、瀬尾構成員、竹ヶ原構成員、長田構成員、三尾構成員、三友構成員、三膳構成員

（2）プレゼンター

- ・日本放送協会 荒木理事、今村国際放送局長
- ・(株)メディア開発綜研 戸口代表取締役社長
- ・慶応義塾大学 渡辺環境情報学部教授
- ・日本放送協会 坂本専務理事、三谷放送技術研究所長

（3）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

（4）総務省

鈴木総務審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、井幡同局衛星・地域放送課長、渋谷同局情報通信作品振興課長、藤波同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）NHK国際放送の強化について

- ・日本放送協会から、【資料22-1】「国際放送の充実強化」に沿って説明が行われた。
- ・(株)メディア開発綜研から、【資料22-2】「諸外国の国際放送の状況」に沿って説明が行われた。
- ・慶応義塾大学 渡辺環境情報学部教授から、以下のとおり説明が行われた。
（渡辺教授は、2012年から4年間、NHK国際放送番組審議会委員を務められ、2014年から2016年までは、同会の委員長を務められた。）

NHKの国際放送のうちNHKワールドについて、NHK国際放送番組審議会での議論を振り返りながら、六つの観点について説明する。

一点目は、NHKワールドの認知度の向上である。NHK国際放送番組審議委員からは、NHKワールドは面白い番組がたくさんあるが、世界の激しいマーケットの中で、どのようにしてチャンネルを合わせてもらうのか、というのが最大の課題としてよく取り上げられた。東日本大震災のようなことがあると、海外からも映像の需要が増し、世界的にも関心が高まるが、平時においては、厳しいというのが現実である。2019年は、G20サミットやラグビーワールドカップが開催され、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや2025年開催の大阪万博もあり、国際的に注目されるイベントが続くため、この数年がNHKワールドの国際的な認知度を高める勝負の期間となるのではないかと懸念されている。

二点目は、国益に対する考え方である。かつて、BBCがフォークランド紛争の時に「我が国は」ではなく、「イギリス軍は」という形で表現した。これは政権と一定の距離を置いて報道したということであり、このことがBBCのジャーナリズムとしての信頼性を高めることになった。NHK国際放送番組審議委員の共通した意見として、NHKは国策放送のようにならず、ジャーナリズムとしての矜持を維持してほしいというものがあった。

この点に関して、非常に重要な点として、NHKワールドがDG7（ディレクタージェネラル7）に加入しているということが挙げられる。DG7は、言論の自由や独立した編集権等のジャーナリズムの基本的な価値観を共有する先進国のネットワークであり、「英・米・独・仏・オーストラリア・オランダ・日本」が参加している。NHKは6年前から正式に加入しており、アジアでは唯一の公共放送機関である。この点は、NHKワールドのジャーナリズムの信憑性を担保するための非常に重要なブランドであり、これからも大切にしていきたい。

三点目は、多言語化である。韓国や中国の国際放送は、積極的に多言語化を進めており、当時はNHKワールドが英語のみだったこともあり、NHK国際放送番組審議委員からは、多言語化の必要性を求める意見が多数あった。例えば、中国では、ワシントンDCの他、インドの次にアフリカの時代が来ることを想定し、長期的なアフリカにおけるアジェンダセッティングを有利に進めるために、ケニアのナイロビに放送拠点を設けている。こういった観点についても、NHKワールドのあり方について、今後の検討課題となり得るだろう。

四点目は、国内の外国人への情報提供である。中国、韓国やその他の国に行っても、その国で何が起きているのか、比較的容易に英語でアクセスできるチャンネルがあるが、日本の場合は、そういった手段がないという現実がある。東日本大震災においては、災害情報の伝達が問題になったが、今後、インバウンドの観光客が増加し、外国人材受入拡大により外国人が多数居住するようになると、この問題がますます重要になってくるだろう。NHK国際放送番組審議委員の間で、ブレインストーミング的な議論として、NHKの地上波やBSで国際放送専門チャンネルを開設できないのか、というものがあつた。ただ、新規のチャンネル開設は難しいと思われるため、NHKに対しては、モバイル視聴向けのインターネット上のライブ動画のさらなる拡充が強く求められているのではないかと懸念されている。

五点目は、視聴方法の観点から、オンデマンド配信の必要性である。NHKワールドは同じ番組をサイクルで流しているため、海外に行った時に、例えば、ニューヨークの朝に見ても、仕事から戻って見ても、同じ番組になってしまうことがある。こういうミスマッチを防ぐためには、オンデマンドによる配信サービスをさらに拡充する必要があると思われる。また、海外の日本研究の動向を追っていると、日本の最新情報を得るのが難しい中であつて、NHKワー

ルドのコンテンツは英語でアクセス可能であることもあり、非常に重宝されていると感じる。例えば、将来アニメなどを通じて日本に関心を持った外国人の方が、さらに日本について学ぶ上で、関心を深めていくためのツールとして、教室の中でも、オンデマンドで魅力的なコンテンツを視聴できる環境が整うことが求められている。

六点目は、ドラマの海外発信である。NHK国際放送番組審議会では、NHKワールドの海外モニターからのフィードバックの報告を受けていたが、旅番組や伝統文化を紹介する番組の他に、日本のドラマを見たいという声が多かったのが印象的だった。これはNHK製作・民放製作のドラマ両方である。韓国では、ドラマを積極的に海外に展開しているが、日本では著作権のクリアがネックになっている。韓国では放送局が番組として著作権を持っているのに対して、日本では各プロダクション等にひとつひとつ打診していかなければならないということで、数年かかってしまうケースもあるようである。この点は、将来、より重視して取り組んでいくべき課題であると思われる。

(2) NHKの技術開発成果・設備の活用のあり方について

・日本放送協会から、【資料2-2-3】「NHKの研究開発と他事業者との連携」に沿って説明が行われた。

(3) 放送法の一部を改正する法律案について

・総務省から、【資料2-2-4】「放送法の一部を改正する法律案について」に沿って説明が行われた。

(4) 意見交換

・各構成員等から以下の通り発言があった。

<NHK国際放送の強化について>

【岩浪構成員】

CGTNの展開について、自分が5G関係で聞いた話として、(株)メディア開発総研の説明に補足する形で紹介する。まず、CGTNは、技術的には5G時代を見据えてモバイルファーストを推進していくこととしている。次に、内容面では三つの観点があり、一点目は、本来の目的と思うが、国としての主張を届けること。ここを見れば国の公式見解がわかる。二点目は、金融・経済情報に非常に力を入れている。自国だけでなくグローバルな金融・経済情報を積極的に取りに行っている。三点目は、共同のプロジェクトにおける相手国の映像を映すというように、相手国との交流状況を放送するというもの。これにより相手国の人が視聴してみようというキッカケになるらしい。

【三尾構成員】

現在、周知のとおり民間放送事業者においても、放送コンテンツの国際展開を進めているが、資金面やノウハウの不足により、厳しい状況となっている。NHKはこれまでの歴史もあり、国際放送も充実していることから、国際展開に関して高い経験値を持っているだろう。今後、NHKとして、そういったノウハウや経験を、民間放送事業者の放送コンテンツの国際展開に役立てるといった方向性はあるのか、お伺いしたい。

【日本放送協会（今村国際放送局長）】

NHKワールド JAPANでは、毎年、民間放送事業者の番組を英語化して、世界に発信する取組を行っている。また、昨年、ケーブルテレビ連盟の大会で、NHKワールド JAPAN賞を設けさせていただき、大分ケーブルテレコムを、英語化してNHKワールド JAPANで世界に発信した。世界から大変高い評価をいただき、フィードバックしている。こういった取組は、具体的な形で進めていくのが大切だと認識している。今年についても、そのような提案があれば、積極的かつ具体的に検討していきたい。

【日本放送協会（荒木理事）】

民間放送事業者のコンテンツを積極的に活用していくことは、NHKワールド JAPANの大きな課題として認識している。今後、民間放送事業者を含めた様々な団体と協力しながら、そのような取組ができるように取り計らっていきたい。

【瀬尾構成員】

世界の競争の中でのNHKの国際放送のプレゼンスについて、NHKに期待されているのは、CGTNのように国策で自国の価値観を押し広げるといった国策的な媒体ではなく、BBCのように信頼されるジャーナリズムメディアとしての価値を持つことである。この点は、非常に重要であり、NHKの国際的なプレゼンスを考えるに当たっては、この点を重視していただきたい。

【日本放送協会（荒木理事）】

NHKワールド JAPANの評価については、国際戦略調査（インターネット調査）の結果では、NHKの公平性・客観性・公正性の評価が非常に高くなっている。「だからNHKワールド JAPANを視聴する」という回答が多い。NHKでは、国際番組基準を策定しており、その中で、ニュースは事実を客観的に報道するとしている。NHKでは、客観性をもって、真実をきちんと伝えていく方針を維持しながら、同時に日本の重要政策や外交方針の理解を広めていく、ということを進めていきたい。NHKはあくまで独自の判断に基づき、客観的な事実を伝えていくという方針を堅持していきたいと考えている。

【小塚構成員】

【資料22-2】「諸外国の国際放送の状況」p1の「諸外国のテレビ国際放送の実施体制等の比較」について、各国事業者の事業規模は、モバイルやネット環境の活動を含めた予算規模なのかどうかお伺いしたい。

【㈱メディア開発綜研（戸口代表取締役社長）】

ご指摘の点について、各国の事業規模は、横並びでの比較が難しいデータとなっている。本表はテレビ国際放送の比較の資料のため、わかる範囲でテレビを中心として掲載しているものである。NHKの場合、テレビ国際放送の数値のみを計上しているが、BBCはラジオを含めていたり、切り分けができない国については、合計の事業規模を掲載している。

【竹ヶ原構成員】

NHKワールド JAPANの視聴可能世帯数について、【資料22-2】「諸外国の国際放

送の状況」p1の「諸外国のテレビ国際放送の実施体制等の比較」によると、約3億世帯となっていることから、カバレッジとしては、各国と遜色ないレベルを達成しているが、実際に視聴しているアクティブユーザーがどの程度いるか、NHKとして把握しているか。

【日本放送協会（荒木理事）】

実際にどのくらいの世帯に見ていただいているかは、なかなか測りにくい部分があるが、【資料22-1】「国際放送の充実強化」p11の「国際戦略調査」でご説明したとおり、認知率とあわせて四半期リーチ率を調べており、2018年度第三四半期では、三ヶ月に一度以上NHKワールド JAPANに接触したという人の割合は、ワシントンDCで7.9%、インドネシアで33%、タイで22%という調査結果となっている。

【竹ヶ原構成員】

NHKワールド JAPANは、素晴らしいコンテンツを多様に展開しているので、カバレッジを広げることと並行して、実際に見ている人をどんどん増やしていくような取組について、現状把握を含めて、進めていただきたい。

【日本放送協会（荒木理事）】

NHKワールド JAPANの今後の展開としては、多言語化を図っていく、また、インターネットへの展開を強化していく方針である。SNSではフェイスブックなどにもショート動画を載せるなど、様々なコンテンツを紹介している。テレビとインターネットは車の両輪であり、ともに進めることで、認知率の向上と視聴者の増加を図っていきたいと思っている。

<NHKの技術開発成果・設備の活用のあり方について>

【伊東構成員】

【資料22-3】「NHKの研究開発と他事業者との連携」p4の「音声認識技術の字幕制作への活用」について、放送波に比べてネット配信は一般に遅延すると思うが、この図では、放送波の番組内容とネット配信による字幕の情報が同期しているように見えるため、本システムの仕組みについてお伺いしたい。

【日本放送協会（三谷NHK放送技術研究所長）】

本件は、トライアルで実施しているものであるが、放送波の番組内容に対して、ネット配信の字幕の情報は、同期しておらず、現時点で約4秒程度遅延している。これからの技術向上により、もう少し遅延時間を短くできるのではないかと考えている。

【伊東構成員】

NHKの研究開発やネットでの映像配信については、他事業者と積極的に連携・協力を推進されており、期待している方向に進んでいるものと認識している。一方、基幹放送の重要な役割のひとつとして、災害時の報道や災害に関する情報提供があるが、災害発生時における設備や機器の活用について、他事業者との連携や協力は行っているのか、あるいは、今後実施するお考えはあるのか。また具体的な事例があれば、それも併せてお伺いしたい。

災害時の対応については、平時の運用とはかなり異なってくると思うが、NHKにおいては、費用対効果を十分に配慮して、他事業者との設備の共用や共同運用等についても前向きに検討

していただくことを期待しており、その観点からの質問である。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

視聴者にいち早く災害情報を届けるために、放送所の敷地や鉄塔などの共用部分については、民放とも協力して、迅速な復旧に向けた取組を行っている。また、東日本大震災や伊豆大島大規模土砂災害など長期間の停電が見込まれる場合は、NHKの電源確保に支障のない範囲で、NHK単独で保有している非常用電源から民放の放送設備へと電源供給を行った事例はある。2016年の熊本地震では、南阿蘇テレビ・FM放送所が傾くなど甚大な被害が発生したが、その時はNHKと民放が連携して、仮の放送所の設置場所を探し、電波の送信の条件等について、NHKが民放に情報を提供しながら、仮設放送所を設置し、電波の確保に当たった。

なお、災害時における送信機の予備機材の民放への貸し出しについては、NHKも被災の可能性があるため、いざというときに確実に放送を送り届ける必要性から、実施していない。

いずれにしても、災害時における民放との連携は極めて重要であるため、引き続き、取り組んでまいりたい。

【三膳構成員】

音声認識技術の字幕制作への活用については、実際に聴覚障害者からも評価がある程度あったということなので、このような取組は、前向きに進めていただきたい。

また、radikoやTVerに関する民放との連携に関しても、ユーザー視点からすればNHKの参加は望ましいことだと思われるため、引き続き、連携を進めていただきたい。

一方、こうした技術については、どうしても国内の話になりがちのため、国際的な協力のような取組をNHKとしてされたりしているのか

【日本放送協会（三谷放送技術研究所長）】

NHKは、ITU（国際電気通信連合）のITU-Rに参加し、国際的な規格の策定に貢献しているところ。また、その他の国際連携の例として、ABU（アジアブロードキャストユニオン）から、外国人の技術者を受け入れて、一緒に研究を進めている。これからもできる限り国際連携について、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【奥構成員】

本日は、東日本大震災から8年という日でもあり、NHKの災害時の対応についてお伺いしたい。災害時において、NHKが中心的な役割をされるというのは、基本的な期待だと思われるが、仮に東海地震や東南海地震のような災害があって、渋谷の放送センターや大阪の放送局も被災した場合は、どのような段取りで対応することになっているのか。

あるいは、北海道胆振地震のように、全域停電が起こった場合はどのように対応するのか。また、こういった災害が起こった場合の、放送番組の同時配信に対する二重・三重に対応する段取りが進められているのかをお伺いしたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

災害時の対応について、渋谷の放送センターが被災した場合は大阪局で対応し、大阪局が被災した場合は、福岡局を含めて他の放送局でバックアップする体制を構築している。

電源の確保については、それぞれの地域の放送局で非常用電源を用意しているので、それら

の融通を利かせながら対応することになる。放送番組のネット同時配信については、いまま大規模災害時には、ネット同時配信を実施しており、これを基本にして実施していくことになると考えている。

【長田構成員】

【資料22-3】「NHKの研究開発と他事業者との連携」p3の「テレビ向け映像配信技術(2)」で紹介されている「視聴者に応じたCM差し替え」の事例について、視聴者の属性に合わせて行うという説明があったが、その属性はどうやって取得するのか、CMを差し替える場合に、どうやって視聴者に伝えるのか、別の意味で課題がある取組ではないかと思われる。そのため、本格的に普及を促進する段階には、丁寧に対応していただきたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

いまのご指摘の点については、民放とも共有しながら対応していきたい。

<放送法の一部を改正する法律案について>

【岩浪構成員】

放送法改正案によって、NHKの常時同時配信ができるようになるということは大変な一歩ではあるが、同時にまだ一歩目だと思う。近年、非常に高速な技術革新やユーザーのライフスタイルの変化がある中、テレビ自体を再定義すべき時がきているのではないか。

今回の法改正はNHKにとっては常時同時配信解禁という大変化であるが、民放にとってはこれまでと何も変わらない。民放と力を合わせて変化する技術やユーザーの期待に応えるためには、テレビの再定義の議論が必要だと思う。今回を第一歩として、テレビの再定義の議論を行っていただきたい。

【新美構成員】

NHKの常時同時配信の実施は、大きな一歩であるが、これによって、同時配信は、放送のロジックなのか、通信のロジックなのか、あるいは、新たなロジックをどう構築するのか、という非常に大きな宿題があることを注意しなければならない。今後、この点について、覚悟をして議論を進めていかなければならないだろう。

また、放送事業者はこれまでの放送のロジックが、通信でも通用すると思っているかもしれないが、通信の世界はなまかなことでは取り込むことができないので、是非そのあたりについても今後一緒に考えていきたい。

【小塚構成員】

放送法改正案のガバナンスとコンプライアンスの強化について、制度をきちんと整えることは重要であるが、一般企業のコーポレートガバナンスでは、法律の外側で様々な良いガバナンスのあり方が常に模索され、改善されている。NHKにおかれては、一般企業のこうした動向に注意しながら、良いガバナンスを作っていただきたい。

【多賀谷座長】

総務省におかれては、ただいま説明いただいた法案に関連し、常時同時配信を含むインターネット活用業務や子会社を含むNHKグループ全体のガバナンス・情報公開のあり方等に係る

制度設計の詳細について、更に検討を進めていただきたい。

本件については、本検討会においてもしっかりフォローしていくとともに、必要に応じてNHK等からもヒアリングを行ってまいりたい。

<その他>

【多賀谷座長】

最後に、前回会合で議論した「NHKアーカイブの活用促進」に関して、一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟が会員社に対し、NHKアーカイブスの利用についてアンケートを実施した。その結果について資料を配布しているので、ご参照いただきたい。

(以上)